

「公園外周柵修繕」仕様書

1 業務名

公園外周柵修繕

2 業務の目的

■蜂ヶ岡公園

公園の外周にある既設フェンスの一部が低く、ボール等が飛び出して近隣住民の生活に支障が出ている状況を改善するため、フェンスを嵩上げる。

■先斗町公園

破損している外周柵の修繕を行う。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年6月30日まで

4 履行場所

蜂ヶ岡公園他1公園

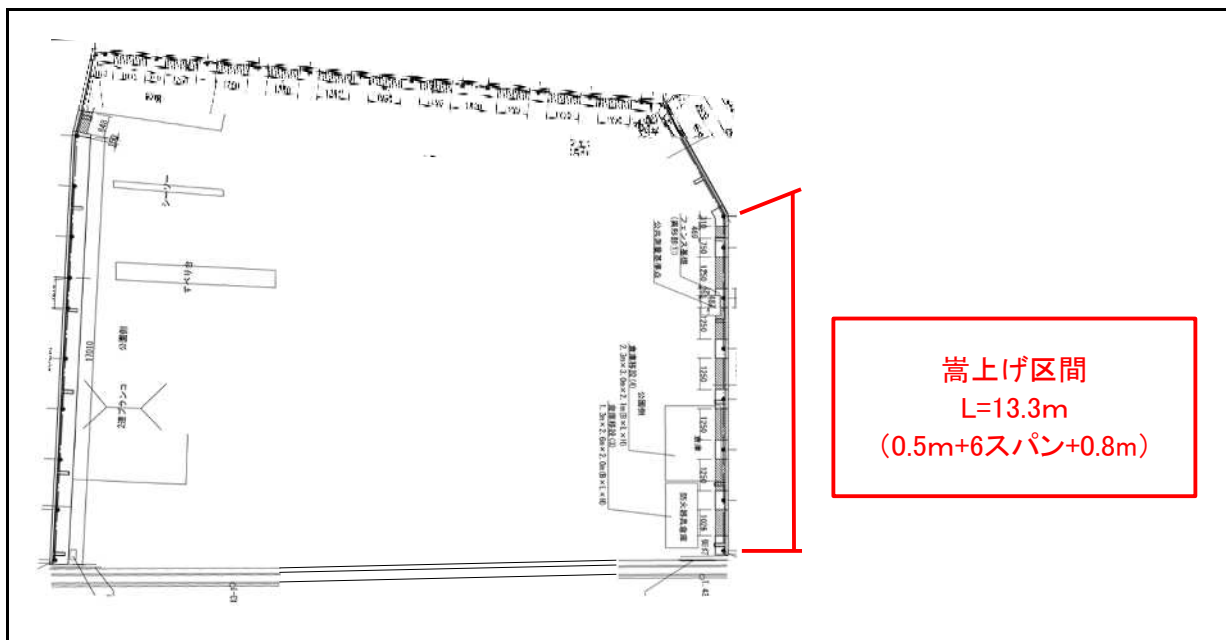
5 設置方法

詳細については、別紙を参照

6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

位置図・現況写真



既設嵩上げ部



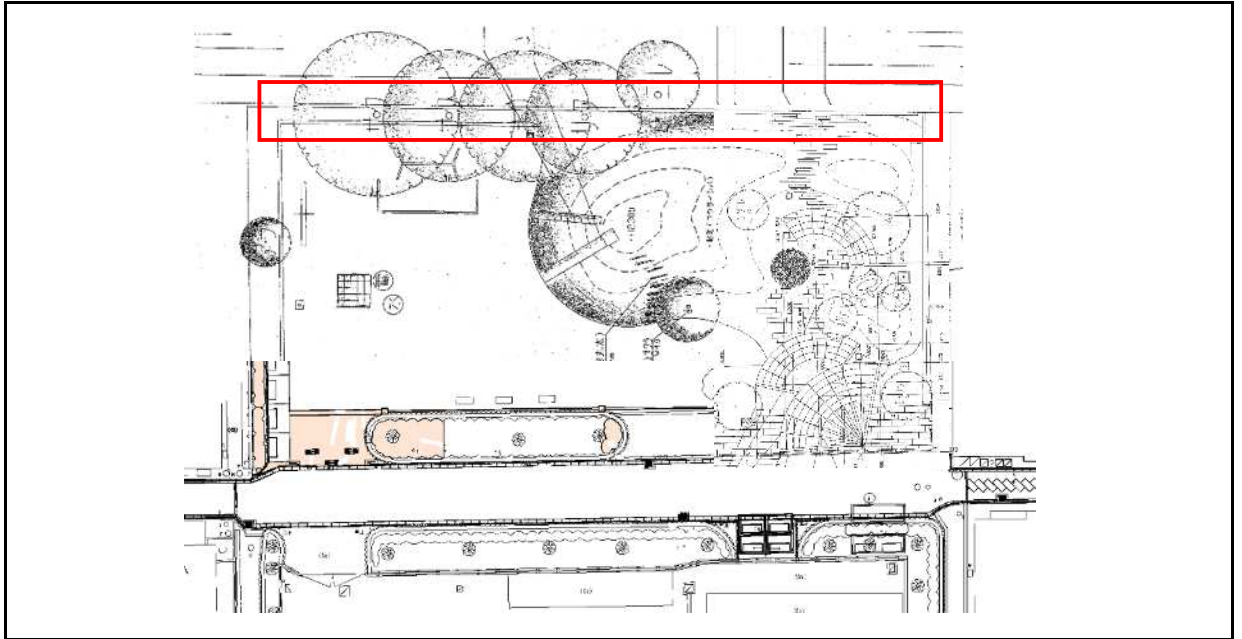
既設嵩上げ端部

- ◆ 既設メッシュフェンスの支柱に鋼管をボルトで接続する。
- ◆ 上記鋼管を支柱とし、既設メッシュフェンスの上部にメッシュフェンス(H2.0m)を設置する。
- ◆ 端部は既設の支柱を利用する。

先斗町公園 : 中京区梅之木町145他

別紙

位置図・現況写真



- ◆ 既設横断防止柵の基礎が劣化し、脱落の危険性があるため修繕する。
- ◆ 写真は代表的なもの。全か所を示しているものではないため、現地を確認すること。
- ◆ 柵本体は取り替えずに、溶接、アンカー、金具等で、柵が倒れたり脱落しないよう補強する。